

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」

広域活動組織設立支援



「多面的機能支払交付金」に基づく、広域活動組織の設立をお手伝いします。

農地維持＋資源向上(共同活動)にかかわる処理を活動組織に代わり担当する**広域活動組織を設立**するための協議、説明、手続き等をお手伝いしますので、ぜひご相談下さい。

広域活動組織は、市町への交付金の請求や活動組織への振り込み、実施状況報告書に関する手続き、運営委員会総会や研修会の開催、活動記録や金銭出納簿、領収書等の確認・整理を行います。



支援内容

水土里ネット滋賀
におまかせ下さい



1. 説明資料作成
2. アンケート作成
3. 説明会の開催
4. 研修会の開催
5. 協定書作成
6. 統一ルール作成
7. 役員選任
9. 運営委員会開催
10. 総会開催
11. その他必要な処理



お問い合わせ 並びに お申し込みは 下記まで



水土里ネット滋賀【滋賀県土地改良事業団体連合会】企画環境課

〒521-1224 滋賀県東近江市林町601番地

TEL 0748-42-7144 FAX 0748-42-5574

E-mail kankyuu@midorinet-shiga.com

http://www.midorinet-shiga.com

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」

広域活動組織運営 支援



「多面的機能支払交付金」に基づく、広域活動組織の**設立**をお手伝いします。

農地維持＋資源向上(共同活動)にかかわる処理を行います。

市町への交付金の請求や実施状況報告書に関する手続き、運営委員会総会や研修会の開催、活動記録や金銭出納簿、領収書整理帳等を作成します。

交付金の交付は、6月頃の概算払いと1月頃の残額払い、または、各活動組織の活動ごとの日報と領収書の提出に基づき、活動内容を確認し、毎月1回の支払いまたは振り込み処理を行います。活動内容の確認は、年3回程度行います。

また、広域活動組織を設立するための協議、説明、手続き等についてもお手伝いしたいと考えておりますので、ぜひご相談下さい。



支援内容

水土里ネット滋賀
におまかせ下さい



1. 運営委員会の運営
2. 研修会の開催
3. 交付金請求に関する手続き
4. 活動記録作成
5. 交付金の交付処理
6. 金銭出納簿作成
7. 領収書整理帳作成
8. 実施状況報告書作成

9. 財産管理台帳作成
10. 活動内容確認
11. 通帳の残高確認
12. 実施状況報告書作成
13. その他組織運営に必要な処理

お問い合わせ 並びに お申し込みは 下記まで



水土里ネット滋賀【滋賀県土地改良事業団体連合会】企画環境課

〒521-1224 滋賀県東近江市林町601番地

TEL 0748-42-7144 FAX 0748-42-5574

E-mail kankyou@midorinet-shiga.com

http://www.midorinet-shiga.com